

## 江戸深川の肥物商小津家に関する一考察

### ——小津安二郎の作品の背景——

曲 田 浩 和

#### 要 旨

映画監督の小津安二郎は生まれ育った深川をよく映画の舞台とした。小津家は代々深川で肥料店を営んでいた。小津安二郎の時代前史として江戸時代の小津家（湯浅屋与右衛門）を考えることで、見えてくる深川地域の歴史像がある。一つは、伊勢商人のコミュニティと深川との関係である。もう一つは、商業地としての深川の形成過程である。小津安二郎の時代の小津肥料店は深川にいくつもの店を構える大商人であり、その息子として、店に出入りする人々や深川に暮らす人々を見てきたことが映画にも影響していると考えられる。

キーワード：小津安二郎，深川，干鰯問屋，湯浅屋与右衛門，松阪

#### はじめに

映画監督の小津安二郎は深川（東京都江東区）を映画の舞台とした<sup>①</sup>。深川は1923年（大正12年）9月1日の関東大震災と1945年（昭和20年）の東京大空襲で焼け野原となった。『東京物語』で描かれた深川は、戦前からの場末の下町情緒とアパートなどの新しい生活スタイルが融合した街であった。深川の情景は、江戸時代は場末の商品保管地から商品取引地へと、明治時代以降は、殖産興業を背景に商業・工業地帯へと変わった。

小津安二郎は1903年（明治36年）、深川に生まれた。家業は湯浅屋を屋号とする江戸時代から続く老舗の肥料問屋であった。小津家は、三重県松阪市に本家を置く「江戸店持伊勢商人」であった。そのため、小津家では、6代が幼名として安吉と名乗っているように「安」が使われ、また次男であったことから「二郎」と安二郎と名付けられたのではないかとと思われる。

安二郎は、1913年（大正2年）、十歳の時に松阪に転居した。『江東区史』には「この転居は決して彼に故郷・江東を忘れさせるものではなかった。むしろ、ずっと暮らしている人よりも強く、故郷を故郷として意識するようになったといわれている」と記されている。1923年（大正12年）に安二郎は二十歳で上京し、松竹キネマ蒲田撮影所に入社するも、その年に関東大震災

で被災した。その後も、1936年（昭和11年）まで深川に居住した。安二郎にとっての深川は、少年期を過ごした場所であり、十年離れるものの成人になり戻ってきた「故郷」という意識が強かった。

深川は江戸時代初期に開発された新開地である。江戸城周辺の大名屋敷や日本橋を中心地とする町人地と異にする地域である。隅田川の東側の江東地区として、本所・深川が開発された。「火事と喧嘩は江戸の華」といわれるほど、火事が多く、大名や商人は危険分散のため、深川に屋敷や蔵を持った。明治時代に入り、幕府から明治政府に政権が委譲されると、大名がなくなり、大名屋敷が次々と倉庫や工場に変わった。店に出入する人、船から倉庫に荷物を運ぶ人、工場で働く人たちが下町の人情を作り出していた。

小津安二郎はこのような人々の生き方を映画に取り入れた。『出来ごころ』の主人公の喜八はビール工場の工員であった。また、工場の多かった深川を舞台に、昭和恐慌の影響を受けた失業問題を『大学は出たけれど』や『東京の宿』で描いており、当時の世相を著した作品である。近代化が進み乱立する工場およびその周辺に働く人々を襲う暗い社会のなかで、喜八と周りの人々が人間味溢れる雰囲気をつくっている。小津家出入のなかにのんびりしていた人がいて、喜八のモデルになっていたという。

小津安二郎が映画の舞台とした深川は、代々の小津家が取引地として店を構えてきた場所である。また、深川を十年離れることで、安二郎は「故郷」として思いを強くしたという。伊勢（松阪）と東京（深川）の関係を踏まえながら、江戸時代の小津家と深川を考えてみたい。

## 1 湯浅屋与右衛門と銚子場組江戸干鰯問屋

小津家は代々新兵衛を名乗る伊勢松坂出身の商人であった。初代新兵衛は1672年（寛文12年）に生まれ、その時の苗字は「中西」であった。幼少期より、同郷の紙問屋・小津清左衛門家の江戸店に奉公した。その後、紙屋から業態を変え、干鰯問屋を開設した。小津清左衛門の紙店は繁盛しており、それにあやかり苗字を「小津」に変えたといわれる。

高校日本史の教科書『詳説日本史』<sup>(2)</sup>には、「綿などの商品作物生産が発達したところでは、遠隔地からの干鰯・メ粕・油粕・糠などが、金肥として普及した。」と記されているように、干鰯・メ粕の魚肥の需要が高まった。伊勢松阪は木綿の産地であり、綿栽培には干鰯・メ粕が欠かせない肥料であった。根肥として干鰯・メ粕を投下し、根や幹がしっかりと安定すると、干鰯を薬研で粉末にし、尿や水と混合した液体を枝先への掛肥とした。小津家としては江戸で干鰯問屋を持ち、伊勢で干鰯やメ粕を大量に販売することができる見込みがあった。伊勢出身の干鰯問屋には小津家のほか、白子（鈴鹿市）の久住五左衛門や同じく白子の小川市兵衛などがいた。

初代新兵衛が1732年（享保17年）に死去していることから、干鰯問屋の設立時期は、17世紀後半から18世紀前半にかけてのことと思われる。設立当初は当主の新兵衛が江戸に在中して商売を行ったが、しばらくして当主は松坂に戻り、江戸店は支配人に任せられたと思われる。

これは江戸店持伊勢商人の特徴である。大伝馬町組の伊勢出身の木綿問屋をはじめ、新兵衛の奉公先の紙問屋・小津清左衛門も江戸に店を持ち、当主は松坂住まいであった。同じ干鰯問屋の久住五左衛門、小川市兵衛も当主は白子に居住した。

安二郎が十歳で松阪に転居したのは、このような背景があったものと思われる。安二郎は将来、商売の道に進むことはなかったが、老舗の肥料問屋の子息として本家での養育を考えたのであろう。

初代新兵衛は江戸の干鰯店を支配人半右衛門に任せた。半右衛門は1736年（元文元年）まで支配人をつとめている。初代新兵衛の死去後も4年間は支配人として店を守り、長十郎に支配人を譲った。このころの干鰯問屋としての小津家を示す史料はないが、その後40年を経た1772年（明和9）の史料が次の通りである。

【史料1】<sup>(3)</sup>

乍恐書付を以奉願上候

一勢州松坂小津屋新兵衛店御当地小網町三丁目湯浅屋与右衛門代兵助奉申上候、私方店之儀古来方干鰯問屋商売仕、浜方浦々ニ而漁職仕罷在候網方之者共へ仕入金数多入用二御座候処、不及自力他借等仕年々仕入金貸遣申候処、浜方続而不漁故、右仕入金段々相滞難儀至極仕候ニ付、十七年以前子年右他借金諸方金主方江年賦願仕候処、何れも一同方得心致呉丑寅兩年分極之通年賦金相済申候、卯年ハ別而不漁難儀仕候ニ付、漸少々宛相渡申候、然ル処翌辰二月六日出火節、居宅并蔵々干鰯場所迄不残類焼仕候ニ付、深川材木町ニ而仮宅仕商売仕見候へ共、何分元手金無御座商売難相成不及是非身上相仕廻逼塞仕候、此段同九月方御会所様江御届ケ奉申上候

…（中略）

明和九年辰二月

江戸小網町三丁目

湯浅屋与右衛門

代 兵助

御会所様

【史料1】によると、当主の小津新兵衛は伊勢松坂に居り、江戸店は代人（支配人）として兵助がつとめた。また、このころには江戸小網町三丁目（東京店中央区）に店を構え、湯浅屋与右衛門の名で干鰯問屋をつとめていたことがわかる。

湯浅屋与右衛門の商人名は干鰯問屋の岩崎家から譲られたものである。上総国松部村（勝浦市）に紀伊国湯浅村から渡った漁民がその地の網株を持ち漁業経営を行った。漁民が獲った鰯を加工した干鰯やメ粕を扱ったのが干鰯問屋の岩崎家であった。紀州漁民との関係から、岩崎家は紀伊国湯浅出身と思われ、湯浅屋を屋号とした。

小津家では湯浅屋与右衛門の名跡を受け継ぎ商売をした。湯浅屋与右衛門の名前は商人として

の信用が高く、名前を受け継ぐメリットが大きいと考えたのであろう。干鰯問屋の業態として、浜方の漁民たちに仕入金として前貸金を継ぎ込んだものの、不漁によって、干鰯が出荷されず、干鰯問屋としての苦悩が史料から読み取ることができる。17年以前の子年の借金が記されている。子年は1756年（宝暦6年）と比定でき、そのころには岩崎家から湯浅屋を譲り受け、干鰯問屋をつとめていた可能性が高い。また、江戸での本拠地は小網町三丁目にあったが、火事で焼失したため、深川の仮宅で商売したことが明らかである。

江戸の商人は、日本橋や霊岸嶋などの隅田川の川西地区が本拠地であったが、火事などの災害に備え、深川を倉庫などの商品保管場所とした。なかでも、材木と干鰯・メ粕などの魚肥にとって深川は商品保管地としてでなく、取引地でもあった。もともと江戸の材木置場は川西地区（元材木町）にあったが、店前に材木を置くことにより火災の際に燃え広がりやすいことや、川に置いてある材木が川船の通行の邪魔になることから、材木置場が深川に移転された。また、干鰯・メ粕は肥料の品質を上げるために魚を腐らせたため悪臭が酷かった。そのため、人の密集する川西地区を避け、深川で取引を行うようになった。

干鰯・メ粕の取引場である干鰯場の銚子場、江川場、永代場、元場の四場は、元禄期から享保期にかけて設定された。

湯浅屋与右衛門の得意場は銚子場であった。このことを示すのが【史料2】である。

【史料2】<sup>(4)</sup>

屋敷証文之事

一海辺大工町高橋際干鰯売場屋敷貴殿并水戸屋治郎右衛門殿橋本小四郎殿三人持合ニ而小割無之所持致罷在候処、銘々親父より讓被請候旨承り届ケ相違無之候、右地面是迄之通、仲間一統ニ被致所仕候ニ付、五人組名主致印形、此書付銘々相渡シ置候、為後日依而如件

天明五年巳五月廿二日

五人組

半七

同

半右衛門

五人組

嘉四郎

同

清三郎

同

八左衛門

湯浅屋与右衛門殿

【史料2】にある「海辺大工町高橋際干鰯売場屋敷」は銚子場のことであり、小名木川に面する場所である。江戸に入る鰯の産地はおもに九十九里浜や鹿島灘沿岸地区であり、房総半島を廻り海船で入るルートと、銚子から利根川・江戸川・新川・小名木川を経由する川船で入るルートがある。銚子場は川船ルートとして四場のうちもっとも利便性が高いのが干鰯場であった。1785年（天明5年）当時、銚子場の権利を持っていたのが、湯浅屋与右衛門、水戸屋治郎右衛門、橋本小四郎であった。

銚子場の開設は1696年（元禄9年）であり、その時に「預り支配」として、この場所を管理していたのが、水戸屋治郎右衛門、加田屋助市、田中屋庄次郎、網屋市郎兵衛、塩屋徳兵衛、網屋惣三郎の6人の干鰯問屋であった<sup>(5)</sup>。この時には湯浅屋与右衛門の名前はなく、岩崎家も干鰯問屋に参入していなかったものと思われる。

現在、松坂城址の搦手門入口に1780年（安永9年）在銘の銚子場組の江戸干鰯問屋の常夜灯がある。この常夜灯はもとは早馬瀬の参宮街道沿いにあったものを1954年（昭和29年）に現在地に移設した。

### 【史料3】

（竿石 正面） 常夜燈

（背面） 東都

八十一歳龍湖親名書（印）（印）

（右側面） 江戸

銚子場組

干鰯問屋

（左側面） 安永九庚子歳九月吉日

銚子場組の江戸干鰯問屋が伊勢神宮参拝者のために参宮街道沿いの早馬瀬（松阪市）に常夜灯を設置した。この常夜灯建設には、小津新兵衛の本家のある松坂に近く、銚子場組所属の湯浅屋与右衛門が関わっていたものと思われる。「常夜燈」の文字は、三井親和による揮毫である。三井親和は江戸を代表する書家であり、深川に居住することから深川親和ともよばれた。

## 2 湯浅屋与右衛門の深川移転

湯浅屋与右衛門の江戸の本拠は隅田川西側の小網町三丁目であった。1834年（天保5年）2月の大火により本拠を深川に移転した。

【史料4】<sup>(6)</sup>

天保五午年二月大火場所附

(被害地の模様を詳しく記録した上)

右大火ニ仲間内深川へ引移候者

南茅場丁より

橋本小四郎

小網町三丁目より

久住五左衛門

同丁三丁目より

湯浅屋與右衛門

1834年(天保5年)の火事を契機に、湯浅屋與右衛門は深川富久町へ、久住五左衛門は深川佐賀町へ、橋本小四郎は海辺大工町に移転した。このことについて、弘化期に記された「家の昔かたり」に次のように記されている。

【史料5】<sup>(7)</sup>

…文政十二己丑年、江戸大火にて、久々にて小網町の店類焼す。前蔵もむねおちたりしによりて、暫仮屋住居をしたり、されども大切の品はやかず、米石類少々、雑具少々やけたり、その時江戸にては、深川に転宅せんの企有て、その相談ありしかど、浄謙居士(四代)は上にするせるときの気質にて、事をつゞまやかにするのをきらひ、大きくとりひろぐることをこのまれしゆゑ、江戸市中よりして、江戸外の深川にうつること、甚不承知なりしかば、その相談とゝのはず。そのゝち小網町にあらたに普請よく出来たるに、をしいかな、又も天保六甲午年、江戸大火にてやけたり。こは浄謙居士没古の後なれば、又もはじめの深川へ転宅の企ありしに、六代与右衛門は、ものをつゞまやかにするのを好み、用心ふかくこのむ性質なるがうへ、干鯛仲間のうち、橋本小四郎・久住五左衛門両家ともに、この深川へ転宅の企ありしかば、転宅せずしては便利もあしかるべし、とてかたがた決断となり、天保七丙申年四月廿六日に今の深川油堀富久町にはうつりし也、その前年より普請にかゝり、蔵守の宅并蔵一ヶ所をつぶして今の宅はたてたり、地所もとめしくなりぬ。むかしは居附地主をいとひ、他の地面に住居せし風俗にて、小網町は丹波屋次郎右衛門地面にて、地代年々七十余金の費あれば、かたがた今の住居便利よく、そのうへ両売場にもちかくて便利よし、昔の居付地主をいとひしは故あることながら、今の住居となりて、家持与右衛門と御公儀へも書あぐることは、町人の規模といふべし、しかしながら、御先祖よりすみ来の住所をはなれ転宅せしは、批判なきにあらざるべけれど、ことし丙午の正月、又、江戸大火にて、江戸店むきは大半焼失、小網町もやけたるによりて、転宅せし訳立、うしろ安くなりぬ。

【史料5】によると、1829年（文政12年）に江戸大火があり小網町の店が類焼した、その時に深川に転宅するという企てを、松坂在住の四代新兵衛に相談したが、四代は事をつづまやかにするのを嫌うため、深川に移ることを承知しなかった。つづまやかとは態度や気持ちがひかえめでつつしみ深いことを意味する。つづまやかを嫌うということは豪快で見栄っ張りな性格のため、小網町三丁目の川西地区から深川への移転を好まなかったのであろう。

しかし、天保六年（天保五年の誤り）の江戸大火で店が焼けた際に、深川に転宅の企てを、六代新兵衛に相談したところ、六代は四代とは異なり、ものをつづまやかにするのを好み、用心深い性格のため、干鰯問屋仲間のうち、橋本小四郎、久住五左衛門とともに、転宅しなくては便利が悪いということで、転宅を決め、ついに1838年（天保7年）4月26日に深川富久町に移転した。小網町の屋敷は、丹波屋次郎右衛門の地所を借りており、年に七十両余の家賃を払っていた。深川の住居は地主であり、家賃の必要はなく、仕事をする上で干鰯場に近いため都合が良かった。

丹波屋（長谷川）次郎右衛門は、大伝馬町組の木綿問屋であった。長谷川家は紙問屋の小津家、木綿問屋の長井家とともに、松坂を代表する江戸店持伊勢商人であった。同郷の好身もあり、地所を借りていたものと思われる。江戸で居付地主になるにはそれなりの風格が必要であった。先祖より住み続けている江戸店を離れることは批判もあることを気にした。橋本、久住とともに転宅することで批判を交わそうとした。さらに、1846年（弘化3年）正月には、勢州住の江戸店が多くが焼失し、さらに小網町も焼けたことで、転宅の理由が立った。大伝馬町組木綿問屋を中心とする江戸店持伊勢商人間の関係が垣間見ることができる内容である。小津新兵衛（湯浅屋与右衛門）にとって深川転宅は大きな決断であり、同じ勢州住の干鰯問屋である久住五左衛門とともにすることで、批判を交わそうとした可能性もある。橋本小四郎の商人像は明らかにならないが、勢州住の商人かもしれない。

### 3 小津家の深川の地所

湯浅屋与右衛門の深川の地所は1838年（天保7年）の本抛の転宅以前から所持しており、【史料5】にも蔵守の宅と蔵を潰して店を建てたことが記されている。この土地は深川富久町の地所であり、西尾藩の松平和泉守の下屋敷の一角であったと思われる。江戸時代の家並図が残っておらず、地所の比定は困難であるが、1912年（大正元年）の『地籍台帳・地籍地図』<sup>(8)</sup>より類推する。

【図1】は、万年町1丁目と亀住町の『地籍地図』をもとに作成したものである。西尾藩松平家の下屋敷が明治時代に帝国倉庫株式会社が変わった。おそらく、万年町1丁目の相生橋筋の道路西側の7区画と亀住町の丸太橋筋の道路東側の4区画はもとは西尾藩松平家の下屋敷の敷地であったと思われる。西尾藩松平家では川や道に面したこれらの区画を切り売りしていたと思われる。

湯浅屋（小津）与右衛門の所持する深川富久町の土地は【図1】中の①である。深川富久町は1869年（明治2年）に平野町・三角屋敷・万年町三丁目と合わせて亀住町と住所変更しており、肥料店の1912年（大正元年）当時の住所は、亀住町2番地であった。この場所は仙台堀と油堀をつなぐ川に面しており、油堀近くの物流に便利な場所であった。

小津家では亀住町のみで13区画の土地を所持していたことがわかる（【図1】）。そのほかにも、万年町2丁目29の2番地の1028坪の屋敷地を持っていた。この場所がおそらく本宅であろう。また、亀住町の南隣りの和倉町に8区画を所持した。1880年（明治13年）刊行の『東京商人録』<sup>(9)</sup>によると、小津与右衛門は、干鰯メ粕生魚油問屋、関東米穀三問屋、雑穀為登組、生布海苔問屋を兼業する商人であり、多くの敷地を必要とした。

小津安二郎が生まれたのは万年町2丁目の本宅であり、2歳の時に亀住町に移った。その後、1923年（大正12年）に松坂から戻ってきた際には和倉町に住んだが、関東大震災によって焼失し、亀住町に家を建て直した<sup>(10)</sup>。

【図1】



## おわりに

本稿は2013年に松坂で小津安二郎の講座の企画があり、小津安二郎の先祖である湯浅屋与右衛門について話すように依頼されたことから生まれたものである。深川で生まれた映画監督の小津安二郎は多くの作品を深川を舞台に描いた。小津安二郎の家が江戸時代から続く肥料店（湯浅屋・小津与右衛門）であったことを踏まえ、深川の地域性をもう一度考えることとした。

材木問屋や干鰯問屋などが隅田川以西から深川に本拠を移転することに注目し、1993年に論



文を執筆した<sup>(11)</sup>。材木や干鰯はとくに日本橋・霊岸嶋界隈の人口密集地では扱いにくい物資であり、17世紀後半には深川が商品保管地・取引地として機能していた。材木問屋は深川の東側を埋め立て材木置場を新設し、材木置場を所持する限られた商人が木場材木問屋を名乗ることができるようにした。そこにコミュニティが生まれ、木場材木問屋を中心に川辺一番組古問屋、板材木問屋・熊野問屋、材木仲買などが集まり、木場材木問屋をはじめ多くの商人たちの店・本拠を深川に置くようになった。一方で干鰯問屋は、17世紀後半から18世紀前半にかけて4か所の干鰯の取引場である干鰯場が開設され、干鰯の蔵・取引場が深川に集中するが、商人の本拠を深川に持つものはほとんどおらず、干鰯問屋の多くが隅田川以西に本拠を置いた。隅田川以西を本拠とすることで得られた商人的信用や風格が優先されていたが、近世後期の物流量・取引量の増加がより利便性を求め、商人たちが本拠を移転させる理由と考えた。

今回、「家の昔がたり」を読むことで、これまでとは異なる商人像を見つけることができた。隅田川以西に存在する商人的信用や風格は問屋仲間に見られる同業種の集団によるだけでなく、伊勢商人のコミュニティのなかでも存在していた。大伝馬町組木綿問屋を中心とする江戸店持伊勢商人の世界があった。小津新兵衛（与右衛門）の周りには奉公元の小津清左衛門、大家の長谷川治郎兵衛などの松坂商人がおり、新兵衛はその目を絶えず気にしていた。深川に移転することは、そのコミュニティからはずれることと考え、4代は移転できず、6代は自分一人ではなく、久住五左衛門の白子商人らとともに、移転を決めた。6代のなかには伊勢商人としての格を考えて、店借から家持になることへの葛藤があったが、深川であれば家持になっても許されると思ったのかもしれない。深川移転後も批判を恐れており、移転から約10年後の江戸の大火で小網町界隈が焼けたことで、ようやく一区切りがついたようである。今後、江戸のなかでの伊勢商人コミュニティと江戸店持伊勢商人の性格付けをする必要がある。

当主が勢州住であるという伊勢商人の特徴は、安二郎が十歳から二十歳まで深川を離れ、本家のある松阪で暮らしたことにある。この間に故郷として深川への思いが醸成されたことにつながっている。

6代の小津与右衛門は小津久足や小津桂窓の名で知られる文人であった。菱岡憲司の文事研究<sup>(12)</sup>や青柳周一の紀行文による歴史研究<sup>(13)</sup>が進められている。「家の昔がたり」は、小津久足の人物像を描くには必要な史料であると同時に、商人としての小津与右衛門を考える意味でも重要な史料である。

湯浅屋与右衛門や久住五左衛門のように、近世後期に深川に移転する商人はほかにも多数いる。干鰯問屋では1833年（天保4年）には15人中4人しか深川本拠ではなかった<sup>(14)</sup>が、1851年（嘉永4年）には15人中11人が深川拠点になった<sup>(15)</sup>。幕府による株仲間解散令の影響もあり、商人の入れ替えもあるが、深川拠点の干鰯問屋が主流となった。その背景には、大名屋敷の道・川沿いの土地の貸地化や売却があったのではないかと考える。湯浅屋与右衛門は1836年（天保7年）に深川富久町の家持となった。その場所は道・川に面した商人にとっては利便性の高い土地であった。その土地は近代に入り、小津肥料店に継承された。このような事例は湯浅

屋のみならず、多くの商人でみられる。近代以降も続く商人に限られるが、1912（大正元年）の『地籍台帳・地籍地図』を使用することで、江戸時代の商人の所持地を類推することができる。とくに深川は大名の下屋敷が多い。このような近代史料の活用はその後の土地利用を考える意味でも有効である。

小津安二郎が生まれ育った明治後期から大正期にかけて、亀住町界隈に多くの店を持ち、さまざまな人たちが出入りしていた。『江東区史』には「喜八の人物像について、小津自身は『僕は深川で育ったんだ、その頃家に入出入りした者にのんびりした奴がいてね、それが大体喜八のモデルになっているんだ』と後年語っている」と記されている<sup>(16)</sup>。

松阪から戻ってきた安二郎が経験した昭和初期の深川は、不景気の波が押し寄せた場末の商工業地であった。そこには主人公の喜八のように失業などにより苦しい生活を強いられながらも、深川の持つ下町情緒のなかで生きる人々がいた。

#### 注

- (1) 小津安二郎作品と深川関係については、『江東区史』（中巻、江東区編集・発行、1997年）に依拠した。
- (2) 『詳説日本史 改訂版』（山川出版社 2019年）。
- (3) 「干鰯問屋記録」（慶応義塾図書館蔵）。
- (4) 「干鰯問屋記録」（慶応義塾図書館蔵）。
- (5) 『諸問屋再興調』五（東京大学出版会 1963年）
- (6) 清水三郎・倉田保邦編『伊勢湾漁業史料』（三重県資料刊行会、1968年）。
- (7) 「家の昔がたり」（菱岡憲司・村上義明・吉田幸編『小津久足資料集』、雅俗の会、2019年）。
- (8) 東京市区調査会『東京市及接続郡部地籍地図』（明治45年2月）、東京市区調査会『東京市及接続郡部地籍地図』（大正元年10月）、本稿では復刻版の地図資料編纂会『地籍台帳・地籍地図 [東京]』（第3巻、柏書房株式会社、1989年）を使用した。
- (9) 横山錦柵『東京商人録』（1880年 復刻版 湖北社 1987年）。
- (10) 『江東区史』（中巻、江東区編集・発行、1997年）。
- (11) 拙稿「近世における問屋の深川移転について——材木・干鰯商を中心に」（『江東区文化財研究紀要』第4号 1993年）。その後、深川商人の特徴を「巨大市場江戸の変貌」（斎藤善之編『市場と民間社会』〈新しい近世史3巻〉株式会社新人物往来社 1996年）に記した。
- (12) 菱岡憲司『小津久足の文事』（べりかん社、2016年）。
- (13) 青柳周一「天保期、松坂商人による浜街道の旅——小津久足『陸奥日記』をめぐる——」、湯浅屋与右衛門が銚子場を得意場としたことで、鹿島灘や利根川河口周辺 辺の漁民とのつながりがある。小津久足は「陸奥日記」などの紀行文を残しており、青柳はこの点に注目した研究を行っている。
- (14) 「諸問屋名鑑」（住田正一編『復刻版 海事史料叢書』第2巻、株式会社成山堂書店、1969年）。
- (15) 「諸問屋名前帳」（国立国会図書館蔵）。
- (16) (10) に同じ。

付記 本稿は「干鰯問屋 小津与右衛門家」（松阪学入門講座 2020年1月19日）をもとに改稿したものである。